

郡山市公共下水道整備事業
(御前南第一地区)

審査講評

令和7（2025）年10月

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会

「郡山市公共下水道整備事業（御前南第一地区）」（以下「本事業」という。）に関して、「郡山市公共下水道整備事業者選定審議会」において、提案内容等の審査を行ったので、審査結果及び審査講評を報告する。

令和 7（2025）年 10 月 6 日

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会
会長 中野 和典

目次

第 1	審議会について	1
1	審議会の概要	1
2	審議会委員	1
3	審議会の開催実績	1
第 2	優先交渉権者決定までの審査手順の概要	3
第 3	提案審査における点数化の方法	4
1	提案審査の配点	4
2	提案審査の点数化方法	5
3	コスト縮減に寄与する技術提案の期待される効果の点数化方法	5
第 4	審査・選定の過程	5
1	参加資格審査	5
2	提案審査	5
第 5	審査の講評	8

第1 審議会について

1 審議会の概要

郡山市公共下水道整備事業者選定審議会（以下「審議会」という。）は、郡山市上下水道局（以下「市」という。）が、本事業を実施するにあたり、事業者の選定を公平かつ適正に行うため、郡山市事業者選定審議会条例に基づき、設置されたものである。

2 審議会委員

（敬称略）

氏名	役職名	備考
青木 由宙	公益財団法人福島県下水道公社 業務部長兼企画管理課長	
菅家 節子	公認会計士	
北見 淳	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所 事業対策官	副会長
中野 和典	日本大学工学部教授	会長
菊池 秀昭	郡山市上下水道局長	

3 審議会の開催実績

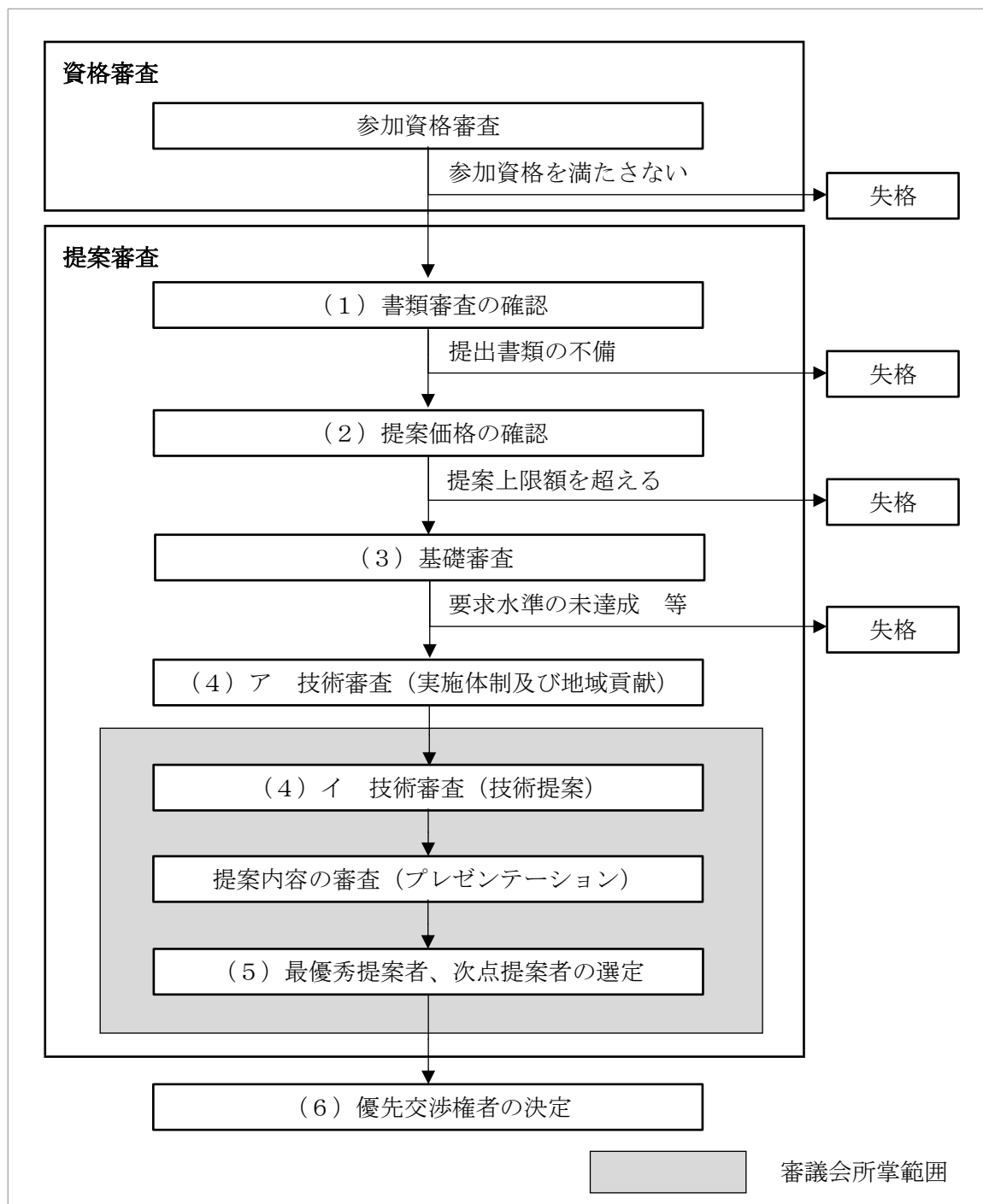
審議会の開催日時及び審議内容については、以下のとおりである。

回次	開催日	主な審議事項
第1回	令和5(2023)年 10月30日(月)	概要及びスケジュールについて 実施方針(案)及び要求水準書(案)について
第2回 【書面開催】	令和5(2023)年 11月6日(月)～13日(月)	実施方針(案)及び要求水準書(案)に対する意見について
第3回	令和5(2023)年 11月21日(火)	実施方針(案)、要求水準書(案)の意見共有及び公表内容の確認について
第4回 【書面開催】	令和6(2024)年 1月15日(月)～26日(金)	募集要項、優先交渉権者選定基準及び提出書類作成要領に対する意見について
第5回	令和6(2024)年 2月8日(木)	募集要項、優先交渉権者決定基準及び提出書類作成要領の意見の共有、公表内容の確認について
第6回	令和6(2024)年 8月1日(木)	応募状況及び内容について 審査の実施方法について
第7回 【書面開催】	令和6(2024)年 8月1日(木)～20日(火)	審議及び採点、質問事項等の確認
第8回	令和6(2024)年 8月28日(水)	プレゼンテーション、質疑応答 最優秀提案者の決定、講評（該当なし）
第9回 【書面開催】	令和6(2024)年 9月18日(水)	実施方針、募集要項、優先交渉権者選定基準及び提出書類作成要領に対する意見について

第 10 回	令和 7 (2025) 年 1 月 23 日 (木)	応募状況及び内容について 審査の実施方法について
第 11 回 【書面開催】	令和 7 (2025) 年 1 月 31 日 (金)	審議及び採点、質問事項等の確認
第 12 回	令和 7 (2025) 年 2 月 5 日 (水)	プレゼンテーション、質疑応答 最優秀提案者の決定、講評 (該当なし)
第 13 回 【書面開催】	令和 7 (2025) 年 5 月 16 日 (金)	募集要項、優先交渉権者選定基準及び提出書類作成要領に対する意見について
第 14 回	令和 7 (2025) 年 8 月 1 日 (金)	応募状況及び内容について 審査の実施方法について
第 15 回 【書面開催】	令和 7 (2025) 年 8 月 20 日 (水)	審議及び採点、質問事項等の確認
第 16 回	令和 7 (2025) 年 8 月 28 日 (木)	プレゼンテーション、質疑応答 最優秀提案者の決定、講評

第2 優先交渉権者決定までの審査手順の概要

本事業の審査は、公募型プロポーザル方式により、以下のとおり実施した。



第3 提案審査における点数化の方法

1 提案審査の配点

提案審査の評価項目とその配点及びは以下のとおりとした。

評価については、最低制限基準を提案審査の合計点数の60%とし、60%に満たない場合は最優秀提案者、又は次点提案者として選定しないこととした。

評価項目	配点
実施体制に関する事項	50
1 企業が有する能力	15
同種工事の施工実績（代表企業）	5
同種工事の施工実績（代表企業を除く構成員）	5
同種工事の設計実績（設計を実施する企業）	5
2 配置予定技術者の能力（施工に係る技術者）	15
同種工事の施工実績（現場代理人）	5
同種工事の施工実績（主任（監理）技術者）（代表企業）	5
同種工事の施工実績（主任（監理）技術者）（代表企業を除く構成員）	5
3 配置予定技術者の能力（設計主任技術者）	10
保有資格	5
同種工事の設計実績	5
4 施工の安定性	10
立地要件（営業拠点の所在地）	5
機関認定及び表彰	5
地域貢献に関する事項	10
1 地域貢献	10
災害協定の締結	5
ボランティア活動	5
技術提案に関する事項	130
1 設計方針	20
設計方針	20
2 工事（設計・施工）計画	60
工法	20
工事手順	20
地域住民生活への配慮	20
3 コスト縮減に寄与する技術提案	50
コスト縮減に関する事項	20
期待される効果	30
合計	190

2 提案審査の点数化方法

応募者から提出された提案書類及びプレゼンテーション結果を踏まえ、実施体制及び地域貢献に関する事項は3段階、技術提案に関する評価基準は4段階評価により得点を付与した。

実施体制及び地域貢献に関する評価基準

評価	採点基準
A	配点×1.0
B	配点×0.5
C	配点×0.0

技術提案に関する評価基準

評価	採点基準
A	配点×1.0
B	配点×0.7
C	配点×0.3
D	配点×0.0

3 コスト縮減に寄与する技術提案の期待される効果の点数化方法

期待される効果については、以下の方法で点数化した。

期待される効果＝配点×負担軽減率

※負担軽減率＝全応募者の提案額のうち最低提案額÷応募者の提案額

小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までとした。

第4 審査・選定の過程

1 参加資格審査

令和7年5月21日（水）から、本事業の募集要項等を公表するとともに、公募を開始し、6月16日（月）から6月18日（水）までを期限として参加資格審査書類の受付を行った結果、3者から同書類の提出があった。

当該書類について、市が参加資格書類の確認を行った結果、参加資格を満たしていることを確認し、6月27日（金）に参加資格審査の確認結果を通知した。

2 提案審査

参加資格審査を通過した3者について、7月16日（水）から7月18日（金）までを期限として提案審査書類の受付を行った結果、3者から同書類の提出があった。

（1）提案書類の確認

市が提案書類の確認を行った結果、提案書類がすべて揃っていることを確認した。

（2）提案価格の確認

市が提案価格の確認を行った結果、提案上限額の範囲内であることを確認した。

(3) 基礎審査

市は、応募者の提案について、以下の基礎審査項目を満たしていることを確認した。

- ・ 要求水準書の要求水準に未達の無いこと。
- ・ 募集要項及び「提出書類作成要領（提案審査）」に示す提案書の作成に関する条件について違反の無いこと。

(4) 技術審査

技術審査として、市は、実施体制及び地域貢献に関する審査について審査を行った。あわせて審議会が、技術提案に関する審査について、書類による審査のほか、応募者による提案内容のプレゼンテーション並びに質疑応答を実施し審査及び採点を行った。応募者は以下のとおりであり、審査の公平性を確保するため、最優秀提案者を選定するまで、企業名は匿名により審査を行った。

応募者 （応募順）

○ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体

代表企業 ダイリ建設株式会社

構成員 平晋建設株式会社

○福田・エンドウ特定建設工事共同企業体

代表企業 株式会社福田建設

構成員 平晋建設株式会社

○市川・三栄・森尾特定建設工事共同企業体

代表企業 株式会社市川建設

構成員 三栄建設株式会社

構成員 森尾興発株式会社

評価結果については以下のとおりである。なお、審議会の採点については、委員全員の平均点を応募者の得点とし、平均点は小数第3位を四捨五入とした。

評 価 項 目			配点	応募者の得点		
				ダイリ建設・平晋建設 JV	福田・エンドウ JV	市川・三栄・森尾 JV
実 施 体 制	企業の 能力	同種工事の施工実績 (代表企業又は単独企業)	5	5.00	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (代表企業を除く構成員又は単独企業)	5	5.00	5.00	5.00
		同種工事の設計実績 (設計を実施する企業)	5	5.00	5.00	2.50
	技術者の 能力 (施工)	同種工事の施工実績 (現場代理人)	5	5.00	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (主任 (監理) 技術者) (代表企業又は単独企業)	5	5.00	5.00	5.00
		同種工事の施工実績 (主任 (監理) 技術者) (代表企業を除く構成員)	5	5.00	2.50	5.00
	技術者の 能力 (設計)	保有資格	5	5.00	5.00	5.00
		同種工事の設計実績	5	5.00	5.00	2.50
	施工の 安定性	立地要件 (営業拠点の所在地)	5	5.00	5.00	5.00
		機関認定及び表彰	5	1.25	2.50	0.00
	地域貢献	災害協定の締結	5	5.00	5.00	5.00
		ボランティア活動	5	5.00	5.00	5.00
技 術 提 案	設計方針	設計方針	20	18.80	13.20	14.80
	工事 (設計・ 施工) 計画	工法	20	18.80	10.80	13.60
		工事手順	20	17.60	15.20	12.00
		地域住民生活への配慮	20	17.60	20.00	13.60
	コスト 縮減	コスト縮減に関する事項	20	18.80	17.60	12.40
		期待される効果	30	30.00	30.00	29.88
合 計			190	177.85	161.80	146.28

(5) 最優秀提案者の選定

審査の結果、評価点は、3者とも最低制限基準である提案審査の合計点数の60%(114点)以上を満たしており、審議会は、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体を本事業の最優秀提案者として選定した。

第5 審査の講評

今回提案があった、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体、福田・エンドウ特定建設工事共同企業体、市川・三栄・森尾特定建設工事共同企業体各者の提案はいずれも、提案内容の根拠が明確に示され、その妥当性が認められるとともに、市が求める要求水準を満たしているものであった。審議会として、限られた公募期間の中で提案書の作成に尽力された皆様のご努力に深い敬意を表するとともに、心より感謝申し上げたい。

審議会では、優先交渉権者決定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体を最優秀提案者とし、福田・エンドウ特定建設工事共同企業体を次点提案者とした。

ダイリ建設・平晋建設特定建設工事共同企業体は、当該地区の課題を的確に把握し、きめ細かな問題点の整理と具体的な対策を提示した点が高く評価された。加えて、長寿命化対策の観点から工法や施設配置に関する具体的な提案を盛り込んでいる点についても、特に高い評価を得た。福田・エンドウ特定建設工事共同企業体は、地域住民生活への対応について配慮が明確に示された提案がなされており、その点は高い評価を得た。一方で、工法選択については、一部の提案について維持管理の観点から懸念が残るため、別の観点からも検討を行うべきであった。市川・三栄・森尾特定建設工事共同企業体は、ルートの選定において、今までに培った管渠の設計・施工に関する知見及び知識が反映されている点が評価できる。一方で、当該地区固有の条件や課題に踏み込んだ具体的な提案になっておらず、他地区にもそのまま適用できるような一般的な内容に留まっている印象を受けた。地域特性を踏まえた具体的な配慮や根拠を示すことで、提案の説得力がさらに高まっただろうと考える。

最優秀提案者となったダイリ建設・平晋建設特定建設共同企業体においては、市の要求事項を満たすだけでなく、提案内容が効果的かつ効率的に実施され、下水道未普及の解消により地域住民に快適な生活環境を提供できるよう期待するものである。

また、審議会の審議においてあげられた以下の意見について、市と十分な協議を行ったうえで事業を実施していただくことを望みたい。

- 1 ライフサイクルコストを考慮した設計・施工となるよう、提案内容に見直しが必要な箇所があれば対応いただきたい。
- 2 長寿命化対策視点は非常に重要だと考える。既に提案のあった内容に限らず、ほかの有効な方策についても積極的に検討し、実施していただきたい。